

村田きょうこ マンスリーレポート

No.018 <2023 年 6 月号>



皆さん、ご安全に！村田きょうこです。

台風 2 号の影響により広い範囲で線状降水帯が発生し、各地に被害をもたらしました。被害にあわれた皆様に対して心よりお見舞いを申し上げますとともに、人命と財産を守るために、災害に強い国土づくりを訴えていくことが必要だと改めて感じました。



1. 5月の議会活動

5月中旬から、「GX 脱炭素電源法案」の審議が参議院で始まりました。経済産業委員会では、GX 推進法案と並ぶ今国会の重要法案のため、有識者の意見聴取や他の委員会との合同開催、視察を行うなど、時間をかけて審議をしてきました。私も法案質疑で 3 回、有識者質疑で 1 回のほか、委員会討論に加えて本会議でも討論に立ちました。



2. 党員・協力党員へのご協力に感謝

今年度の立憲民主党の党員・協力党員募集に、600 名を超える方に入会いただきました。本当にありがとうございます。おかげさまで私が支部長を務める参議院比例第 21 総支部は、入会目標をクリアすることができました。心から御礼申し上げます！



3. JAMの組織内候補予定者決まる！

5月26日に開催された JAM 中央委員会で、「こおりやま りょう郡山 玲」さんが次期参院選の JAM 組織内候補予定者になることが確認されました。今年に入ってから、森本しんじ参議院議員（広島県）の事務所で仕事をされていて、何度か話をしたこともあったので、「郡山さんが候補予定者だったの！」と余計ビックリ！

昨年応援して下さった JAM の皆様に、今度は私が恩返しをする番です。2 年間、全力で郡山さんを応援します！！

【郡山 玲さんのプロフィール】

- 1974 年生まれ（満 49 歳）
- 1992 年 武蔵精密工業株式会社入社
- 2015 年 武蔵精密労働組合執行委員長就任
- 2022 年 JAM 入局
- 家族構成 妻、子供 3 人の 5 人家族





4. 5月の国会見学受け入れ 11組 237人



5月11日 ジーテクト労働組合



5月12日 JAM ロープ製線部会



5月12日 川崎重工労組坂支部



5月16日 JAM 東京千葉



5月18日 全コマツ労働組合連合会



5月19日 JAM 北陸
with 北陸幹事会



5月22日 JFE プラントエンジ
労働組合



5月24日 三菱マテリアル総連



5月25日 三井金属鉱業労連



5月26日 JAM 山陽兵庫県連絡会
女性協議会



5月29日 基幹労連愛知県本部



全コマツ労組さんに
ビデオメッセージでご挨拶

今号は以上です。

村田きょうこ マンスリーレポート



No.019 <2023年6月号 号外1 >



2度目のGX脱炭素電源法案の質疑を行いました！



5月30日（火）経済産業委員会にて、GX脱炭素電源法案に関する2度目の質疑を行い、

1. 大手電力7社の規制料金値上げによる影響
2. 原発の運転期間延長や再稼働によるメリット
3. 原子力産業の人材確保

などについて、西村経済産業大臣や政府参考人に考えを質しました。

※詳細は次頁以降、またはYouTubeをご覧ください。





1. 大手電力の規制料金値上げによる影響など

【課題認識】

- ・ 6月から大手電力7社の規制料金の値上げが認可された。経産省の試算では標準的な家庭で14~42%の値上げとすることで、企業への影響を心配する声を聞く。
- ・ 特別高圧への支援が推奨事業に盛り込まれたが、判断は自治体にゆだねられているため、地域によっては支援対象にならなかったなどの話を聞く。

村田：規制料金*の値上げが実施されることで、自由料金*にも何らかの影響があるのか？

松山政府参考人：特別高圧は自由料金契約であるが、今回の料金値上げが直接的な影響をもたらすものではない。

村田：地域によっては、特別高圧が支援対象にならなかったなどの声を聞く。今後、国として特別高圧への支援を行う考えはないか？

西村経済産業大臣：国による直接給付も考えたが、地域に精通する自治体に任せた方がより迅速に行えるとの判断に至った。すでにいくつかの自治体は具体策の決定、公表を行っている。まずはこの交付金を活用した支援の着実な実施が重要と考えており、今後については物価や経済、国際的な燃料価格などの動向を注視しながら適切な対応をしていく。

【規制料金とは、自由料金とは】

電気料金は「規制料金」と「自由料金」の2つに分けられている。

その中で規制料金は、2016年4月の電力自由化以前から提供されつづけている電気料金プランのことで、一般家庭などに広く提供されている電気料金プランのことを指す。消費者保護の観点から、料金の内容はもちろん、燃料費調整額の上限も法的に定められているのが特徴。

自由料金は、電力自由化以降に誕生した電気料金プランで、料金設定と燃料費調整額の上限設定に法的な制限がない。



2. 原発の運転期間延長や再稼働によるメリット

【課題認識】

- ・ 40年、60年という原子力の運転期間ルールがあるが、今回の法案では、他律的*な事情で稼働しなかった期間は、そのカウントから除外されることになっている。
- ・ 2022年7月28日付の資源エネルギー庁作成資料では、原子力基本法改正のプランの中には「低廉な電気の安定供給」との記載があるが、本法案にはそれがない。

村田：他律的な事情によって稼働しなかった期間を運転期間のカウントから除外することで、事業者にとっては投資に対する回収効果が高まり事業の安定化につながるが、国民生活にはどのような恩恵があるか？

保坂政府参考人：事業者にとって、現時点から運転期間のルールを明確化することで予見性が向上し、経営基盤の安定化に資すると考える。人材や技術の維持強化に向けた投資を行う上でも非常に重要であり、こうした事業環境整備を通じて原子力を含む将来のエネルギーの安定供給の選択肢を確保していくことは、不測の事態によって国民生活に影響が及ぶリスクの緩和につながると考える。

村田：自由料金で契約している特別高圧やオール電化の家庭にとって、原発が再稼働した際のメリットはあるのか？

小澤政府参考人：原発の再稼働が進み火力発電の燃料費が抑えられることで、電気料金の抑制に寄与すると認識している。過去も震災後に原発が再稼働したことで、関西電力や九州電力が規制料金、自由料金ともに値下げをした例もある。

【他律的とは】

自分の意志とは関係なく、他人や外部からの命令や強制に基づいて行動すること。

本法案で用いられている「他律的」とは、原子力規制委員会が定めた新規制基準へ適合させるための作業に伴って、やむを得ず原子力発電炉の運転を停止することを指す。その合計期間は、運転開始から40年、延長が認められた場合はプラス20年と定められている運転可能期間から除外できる、というもの。



3. 原子力産業の人材確保

【課題認識】

- ・東日本大震災以降、原子力政策が進まず原発の立ち位置が見出せない中、企業として人材を増やすことができなかった。その結果、原子力関連で働ける高度な技術を持つ人が限られている。
- ・新規の発電所建設に比べ、既存の発電所に対する安全対策工事は困難な作業となる。また審査が長期化する中で、家族とも長期間離れている実態にある。

村田：不合理な審査が求められ、工事期間が必要以上に長くなることで、現場は疲弊し、離職者の増や人材不足、安全性確保の問題にもつながる。審査の長期化についてどう考えるか？

山中原子力規制委員長：審査の長期化は、地震・津波の規模の想定や敷地内の断層の選定などの審査過程において、事業者の調査や検討の追加が必要となり時間を要しているが、審査プロセスの改善は規制委員会としても強く望むところである。審査を着実に進めていくためには双方の努力が必要と認識している。

村田：廃炉が決定した原発のリプレースは、既存発電所を更地にしてから新しいものを作るのか、あるいは敷地内それ以外の場所に新しく設置するか、どちらか？

西村経済産業大臣：次世代革新炉への建て替えは、廃炉を決定した原子炉と同じ敷地に含まれる適切な場所での建設を想定している。炉を解体、撤去した跡地に建設を限定するという趣旨ではない。

村田：発電所の新設に比べ廃炉へは人材が集まりにくい現状にある。何十年もかかる作業なので廃炉事業への人材確保に取り組んでもらいたい。

西村経済産業大臣：24基の廃炉を支える人材確保は重要な課題。技能実習やデジタル技術を活用した保守技術の継承取り組み支援等、様々な業界への技術・人材の育成などの支援を行っている。今後廃炉の進捗状況や産業界の事態を踏まえながら、長期的な目線に立って人材・技術の育成に取り組んでいきたい。

今号は以上です。

村田きょうこ マンスリーレポート



No.020 <2023年6月号 号外2>

経済産業委員会で法案質疑をしました！



6月6日（火）経済産業委員会にて、

「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」の質疑に立ち、

1. 他人の名前の商標登録
2. 意匠登録手続きの要件緩和
3. 営業秘密の侵害

について、西村経済産業大臣や政府参考人に考えを質しました。

※詳細は次頁以降、またはYouTubeをご覧ください。



【不正競争防止法等の一部を改正する法律案】

知的財産の分野におけるデジタル化や国際化の進展などさらなる環境変化を踏まえ、①ブランド・デザイン等の保護強化、②知的財産手続等の整備、③国際的な事業展開に関する制度整備、を柱に、不正競争防止法、商標法、意匠法、特許法、実用新案法、工業所有権特例法を改正する。



1. 他人の名前の商標登録について

【課題認識】

- ・他人の名前を商標登録する際に、政令で定める要件に該当しないものは商標登録を受けることができないとしている。

村田：具体的な内容は政令で定めるとあるが、どういったものを想定しているか？

野村政府参考人：出願人と商標登録をおこなおうとする氏名との関連性や、出願人の意図、目的などを考慮する規定を政令に設けることを想定している。



2. 意匠登録手続きの要件緩和について

【課題認識】

- ・ハンドメイド業界では作品の模倣が問題になっているが、個人の作家の場合、時間やコストがかかるので意匠登録が活用されていないと聞く。
- ・仮に意匠登録をしても、作者はインターネット上の全ての作品をチェックできないし、買う側もどれが意匠登録済みの作品で、どれが模倣品なのか判断できない。

村田：個人の作家を守るためにも、相談窓口の設置や広報を通じた模倣の未然防止が必要ではないか？

西村経済産業大臣：意匠登録手続きの要件緩和措置を講じている。また、個人デザイナーやクリエイターが円滑に意匠権を取得、活用できるよう、経産省では知的財産の相談支援窓口を全都道府県に設置しており、特許庁のウェブサイトでも初心者向けの意匠権の取得や活用に関するコンテンツなどを掲載し広く周知している。

3. 営業秘密の侵害について

【課題認識】

- ・政府は円滑な労働移動を推進しているが、転職が増えたことで、元の職場における顧客名簿や仕入れデータ等の営業情報が転職先に漏洩する事例が摘発されている。

村田：転職を進めるのであれば、営業秘密漏洩防止の取り組みを国として行うべき。

西村経済産業大臣：企業と従業員に対し、営業秘密の持ち出しが不正競争防止法違反になるという、この制度の普及啓発が重要と考える。そのために今回の法改正を機に、積極的にセミナーを各地で行う。また、営業秘密の取り扱い上の注意点などを啓発する従業員向けパンフレットを作成していく。

今号は以上です。

村田きょうこ マンスリーレポート



No.021 <2023年6月号 号外3 >



経済産業委員会で法案質疑をしました！



6月13日（火）経済産業委員会にて、「中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案」の質疑に立ち、

1. 前回の法案名との比較
2. 商工中金の中小企業支援について
3. 商工中金の取り組みについて
4. 価格転嫁について

について、西村経済産業大臣や政府参考人に考えを質しました。

※詳細は次頁以降、またはYouTubeをご覧ください。



【中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案】

中小企業がコロナ禍からの立ち直りやアフターコロナでの積極投資を行えるよう、金融機関に対して経営者保証に依存しない融資慣行の確立や商工中金の業務範囲見直しによる再生支援などの強化を図るとともに、コロナのような危機時の資金繰りを一層円滑化する法律。



1. 前回の法案名との比較

【課題認識】

- ・前回の2法案がセットで改正された2015年の時は、法案名の順序が逆だった。

村田：今回の法案名が前回2015年の改正の時と順序が逆になっている理由は？

小林政府参考人：前回は政府株の早期処分と危機対応業務の実施を商工中金に求める法案を重視したため、商工中金→信用保険の順になった。今回は政策的な重要度合いは同程度と判断し、法律番号の早い信用保険法を先にしている。



2. 商工中金の中小企業支援について

【課題認識】

- ・2年以内に政府が保有する全株式を売却するとしているが、コロナの影響が残る厳しい経済状況下、商工中金が中小企業に果たす貢献が減じてしまわないか。
- ・中小企業では、GXへの対応をどうしたら良いかわからないという意見がある。一方で商工中金の調査では、取引先金融機関に期待する割合が低い回答が出ている。

村田：政府が株主であれば、企業の信用が高まり市場から安定的に資金調達できる。今の時期での政府保有株式売却は、中小企業政策の後退につながるのでは？

西村経済産業大臣：ゼロゼロ融資の返済が本格化し、中小企業の事業再生支援のニーズが高まる時期だからこそ、商工中金の事業再編機能の強化やそのための経営改革が必要と考える。また、民間金融機関とのイコールフットイングを図る点から、政府保有の全株式の売却を実施するが、中小企業支援の後退にはつながらないよう万全を期す。

村田：ものづくり中小企業に対し、商工中金はどのように貢献してきたのか？今回の法改正は、地域の中核産業であるものづくり産業に貢献することになるのか？

関根政府参考人：商工中金は、製造業中小企業向け貸出残高が国内銀行の13%に比べ30%と、ものづくり中小企業の支援に重要な役割を果たしている。また、今回の法案が成立すれば、自動車産業のEV化や脱炭素化など、個社支援だけでは解決できない構造的な課題へも、資金面での支援や販路開拓支援などより踏み込んだ伴走支援が可能となる。

村田：中小企業支援を推進しようとしているが、GXに関し企業からは期待されていないということは、商工中金の取り組みが取引先企業に周知されていないのでは？

関根政府参考人：補助金を活用した設備投資を行う際の制度の周知や申請サポートなど積極的にしており、例えば事業再構築補助金については累計1,078社を支援している。

村田：今回の改正で、銀行と同様に商工中金にも地域活性化が本体業務に追加されるが、どのような業務を想定しているか？また、民間金融機関の理解は得られているか？

小林政府参考人：GXやDXの対応に人手が不足する中小企業組合や構成企業への登録型人材派遣事業や、民間金融機関への危機対応業務のノウハウ販売などが考えられる。業務範囲の拡大に合わせ政府保有株式を売却するとともに、民業圧迫回避規定を残しつつ、連携、協業規定を新たに措置し、民間金融機関とのイコールフットイングを確保している。

村田：商工中金が運輸業者のDX支援を行うとの報道があったが、具体内容は？

関根政府参考人：啓発を目的とした物流セミナーを開催している。また、小規模会社ほどDXへの取り組みが必要と認識していることが分かったため、外部専門機関と連携した協業型コンサルティングサービスを行う体制を4月に構築している。



3. 商工中金の取り組みについて

【課題認識】

・社内のビジネスコンテストのアイデアから生まれた、企業の幸福度を可視化し他の事業者と比較できる「ビジネスサーベイ」を2020年から取り組んでいる。

村田：デザインサーベイの成果と今後の展望について

関根政府参考人：サービス開始から2023年3月末までに延べ750社に利用してもらっており、製造業の会社からは組織の活性化が進んだとの評価をもらっている。差別化された取り組みとして一層の中小企業の幸福度向上に取り組んでいく。

村田：商工中金で働く職員の育成を社長としてどう考えているか？

関根政府参考人：人材育成や人的資本の蓄積が当金庫自身の成長に極めて重要なテーマと承知している。2023年4月から商工中金企業内大学校を開校し、職員のキャリア自立やリスキリングを一層推進している。これらの取り組みにより中小企業の企業価値向上をサポートしていく。



4. 価格転嫁について

【課題認識】

・JAMの調査によると、「原材料費」と比べて、「労務費」の価格転嫁が進んでいない、との結果がでている

村田：3月の政労使会議で、労務費に特化して指針を作るとの話が出ていたが、どのようにして労務費の価格転嫁を推進していくのか？

西村経済産業大臣：親事業者側の価格交渉フォーマットに、労務費を項目の一つとして明記する事例が出てきている。横展開しながらこうした好事例が広がるよう取り組む。

村田：日本企業の多くが海外と取引している。利益を確保するには、海外企業との間での価格転嫁の支援も進めるべきでは？

小林政府参考人：重要なことは国際競争力を高め、付加価値が高く信頼性のある製品を適正な価格で取引してもらえる相手に売ること。そのための支援を行っている。ジェットロケットや中小機構などの団体の専門家が海外バイヤーとの商談に同席するなどもしている。

村田：当初計画から減産する場合、取引先から受注数量の内示を受けて手配した原材料や人材が余ってしまう。その際の損失に対する補償がないことへの経産省の受け止は？

恒藤政府参考人：自動車適正取引ガイドラインや自工会の適正取引に関する自主行動計画では、合理的な理由なく内示と発注数量に大きな乖離が生じた場合、下請け事業者からの要請があれば、発注者は協議を行って余剰材料を買い取るなどの措置を講じるとしてい
る。しかし、下請けGメンの調査では、申し入れたが保留されたままという事案も確認されており、ガイドラインや自主行動計画の遵守徹底を指摘するなどしている。

今号は以上です。